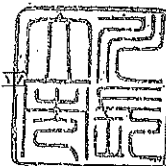




立行総第 3121 号
令和元年 11 月 20 日

立川市議会議長 佐藤 寿宏 殿

立川市長 清水 庄平



文書質問書の回答について

令和元年 11 月 8 日付立議第 1641 号で送付のあった文書質問書につきまして、次のとおり回答いたします。

記

- 1 質問項目及び内容
台風 19 号における立川市の対応状況について
- 2 質問の趣旨及び理由
 - ①事前準備も含めた対応、対策を全て時系列でお示しください（時間、数等も含む）
 - ②市民からの声の主な内容
 - ③都や国との連携はどのようなようだったか
 - ④課題をどのように捉えているのか
- 3 回答
別紙 1、2、3、4 のとおり
- 4 担当部署
市民生活部防災課

月日	時間	内容
10/9(水)	15:00	危機管理対策室設置
10/10(木)	8:30	危機管理対策会議開催
10/11(金)	15:46	大雨・雷注意報発表 (立川市)
	18:00	自主避難所 9 施設開設
10/12(土)	4:14	大雨 (土砂災害・浸水害) 警報・洪水注意報発表 (立川市)
	6:32	洪水警報発表 (立川市)
	7:07	土砂災害警戒区域に対して警戒レベル 3 発表
	11:43	多摩川日野橋水位観測所 2 m 到達 (消防団待機水位)
	11:45	残堀川下砂橋水位観測所 1.63m 到達 (氾濫注意水位)
	12:13	暴風警報発表 (立川市)
	13:00	一中を避難所として追加開設
	15:30	市内立川駅南側の 6 校を避難所として追加開設 (避難所計 16 箇所)
	16:00	多摩川日野橋水位観測所 2.8m 到達 (氾濫注意水位)
	17:00	多摩川の破堤及び越水氾濫における避難すべき区域に対し警戒レベル 3 発表
	19:30	土砂災害警戒情報発表 (立川市) 多摩川の破堤及び越水氾濫における避難すべき区域に対し警戒レベル 4 (避難勧告) 発表
	19:55	3 校 (二中・南砂小・柏小) を避難所として追加開設 (避難所計 19 箇所)
	20:50	2 校 (六中・五小) を避難所として追加開設 (避難所計 21 箇所)
	21:05	大雨特別警報 (土砂災害) 発表 (立川市) 市内全域に警戒レベル 5 発表
	21:10	3 校 (幸小・上砂小・四中) を避難所として追加開設 (避難所計 24 箇所)
	21:16	1 校 (九中) を避難所として追加開設 (避難所計 25 箇所)
	23:00	避難所 6 ヲ所閉鎖 (幸小・南砂小・上砂小・四中・六中・九中)
	23:55	大雨特別警報 (土砂災害) 解除→大雨警報へ 暴風警報解除→強風注意報へ
10/13(日)	0:07	土砂災害警戒情報解除
	0:20	避難所 1 ヲ所閉鎖 (柏小)
	1:30	避難所 2 ヲ所閉鎖 (五小・上砂会館)
	2:13	大雨警報解除→大雨注意報へ 強風注意報解除
	5:30～ 6:30	避難所 10 ヲ所を順次閉鎖 (一小・三小・四小・六小・一中・二中・三中・ 砂川学習館・西砂学習館・西砂会館)
	7:50	警戒レベル 4 (避難勧告) 解除
	8:00	避難所 1 ヲ所閉鎖 (滝ノ上会館)
	8:09	避難所 4 ヲ所閉鎖 (七小・錦学習館・さかえ会館・こんぴら橋会館)
	8:19	大雨注意報解除
	9:00	避難所 1 ヲ所閉鎖 (柴崎会館) (全避難所閉鎖)
16:52	洪水警報解除	

市民からの声の主な内容

- 防災行政無線の音声聞き取りづらい。
- 車両避難について
- ペット同行及び同伴避難所の設置について
- 市の指定する避難所以外の施設における避難所開設要望
- 避難所の環境改善要望（間仕切りの備蓄増加）
- 地域の避難所開設状況の問合せ
- 非常用物資（土嚢、ブルーシート、小型発電機等）の配布確認

国及び東京都との連携状況

【国土交通省】

- ・ 関東地方整備局京浜河川事務所からホットラインについて確認連絡があったほか、多摩川の水位について情報提供を受ける。また、リエゾン1名の派遣を受けた。

【気象庁】

- ・ 各種特別警報、警報及び注意報発表時は連絡を受けた。

【総務省消防庁】

- ・ 警戒情報及び気象庁資料等について提供を受けた。

【自衛隊】

- ・ 首長からの派遣要請連絡先（災害対応専用窓口）について案内を受けたほか、リエゾン1名の派遣を受けた。

【東京都】

- ・ 都の体制について連絡を受けたほか、総務局管轄のリエゾン2名の派遣を受けたことから、都災害対策本部との情報共有を図った。
- ・ 東京消防庁からは態勢についての連絡及びリエゾン2名の派遣を受け、また、都福祉保健局から要配慮者対策及び避難所、福祉避難所開設時の留意点について連絡を受けた。
- ・ 警視庁とは残堀川の水位や避難住民等に関して状況共有を行った。
- ・ 都北多摩北部建設事務所から日野橋の通行止めについて情報提供を受けた。

主な課題及びその対策

1 主な課題

- ①車両避難
- ②ペット同行避難
- ③情報発信手段
- ④小中学校以外の避難所への備蓄品配備
- ⑤風水害時の避難所運営における地域への協力依頼
- ⑥職員配備体制（避難所対応職員の交替要員）

2 現状及び対策

- ①地震発生時、一次避難所へは原則車両避難を禁止している。今回は車両避難者が多く発生し、交通渋滞等を引き起こしたことから、市有駐車場に近い避難所2ヵ所を車両避難可能とした。車両避難場所の確保について、大規模駐車場を保有する事業者等と協定を締結するなどの対策を検討する必要がある。
- ②本市地域防災計画の規定に従い、一次避難所においては事前に決められたスペースで飼育する。風水害時にまず開設する指定避難所については、屋外避難や軒下避難に適した場所がなく、今回は玄関の風除室等で飼育した避難所があった。二次避難所の運営マニュアル作成時に飼育動物管理について研究する必要がある。
- ③風水害時、窓を閉め切っている状況で、風雨にも遮られ防災行政無線の音が聞こえない場合がある。大雨及び暴風の状況下において、防災行政無線の音が聞こえる範囲の調査あるいは情報発信手段の多重化について早急に検討する必要がある。
- ④風水害時にまず開設する指定避難所には食料等の備蓄がないが、事前に備蓄すべきか必要の都度搬送する体制とすべきかを慎重に研究する必要がある。
- ⑤今回は、避難所によってはボランティアや学校PTAの活動支援を受けた。地震発生時は、震度5強で一次避難所が自動開設となり、地域住民主体の避難所運営委員会により避難所運営がなされる。風水害時の地域住民への協力について、連絡手段などの体制づくりを推進する必要がある。
- ⑥避難所を二晩以上開設する場合、職員の交替要員確保に課題があるため、避難所班を中心に検討を進める必要がある。